

第 3 編

総 務

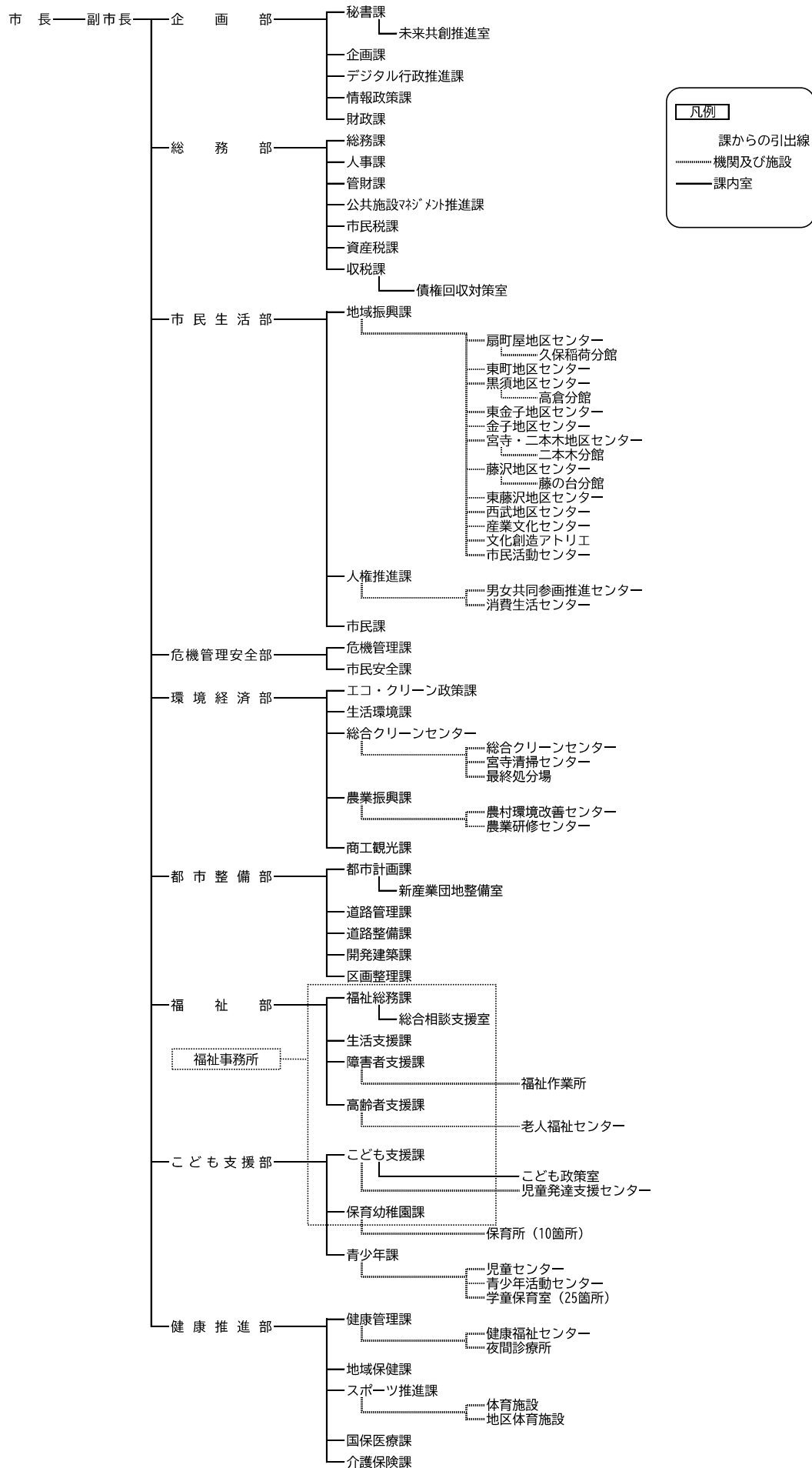
— 内 容 —

1 行 政 機 構……………	1 3	1 0 市 営 駐 車 場……………	3 1
2 所 属 ・ 級 ・ 男 女 別 職 員 数 ……	1 5	1 1 市 庁 舎……………	3 2
3 特 別 職 の 報 酬 ・ 給 料 ……	1 9	1 2 地 区 セ ン タ ー……………	3 4
4 給 与 費 の 状 況……………	2 4	1 3 防 災 セ ン タ ー……………	3 7
5 戸 籍 事 務……………	2 5	1 4 市 民 会 館……………	3 8
6 葬 祭 事 業……………	2 5	1 5 産 業 文 化 セ ン タ ー……………	3 9
7 広 報 ・ 広 聴 ・ 市 民 相 談 ……	2 7	1 6 文 化 創 造 ア ト リ エ……………	4 1
8 自 治 会 ・ 消 防 団……………	2 9	1 7 市 民 活 動 セ ン タ ー……………	4 3
9 交 通 対 策……………	3 0	1 8 男 女 共 同 参 画 推 進 セ ン タ ー ……	4 3

1 行政機構

令和6年度 入間市行政機構図

令和6年4月1日施行



市 長 ————— 会 計 管 理 者 ————— 会計課

市 長 ————— 上 下 水 道 部 —————

- 上下水道経営課
- 水道施設課
 - 配水場
 - 鍵山浄水場
- 下水道施設課

議 会 ————— 事 務 局

選挙管理委員会 ————— 事 務 局

監査委員 ————— 事 務 局

公平委員会

農業委員会 ————— 事 務 局

固定資産評価審査委員会

教育委員会
教育長 ————— 教 育 部 —————

- 教育総務課
 - 学校統合調整室
- 学校教育課
 - 教育センター
- 学校給食課
 - 学校給食センター
- 小学校（16校）
- 中学校（11校）
- 社会教育課
 - 公民館（9箇所）
 - 分館（4箇所）
- 博物館
 - 旧石川組製糸西洋館
- 図書館
 - 図書館分館（3館）

2 所 属 ・ 級 ・ 男 女 別 職 員 数

◎ …各部・事務局計

令和6年4月1日時点

	一般職															技能労務職			再任用フルタイム			合計				再任用短時間			嘱託	パート	全職員数								
	1級		2級		3級		4級		5級		6級		7級		8級		9級		小計	1級		2級		小計	一般職	技労職	小計	一般職				技労職	小計						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女																					
市長																																		1					
副市長																																		1					
教育長																																		1					
特別職計																																		3					
企画部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3	0	1	0	8	0	0	0	0	0	0	8	0	8	7	1	0	0	0	0	8				
秘書課	0	0	0	1	2	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0	10	5	5	0	0	0	0	10				
企画課	0	0	2	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0	10	6	4	0	0	0	0	2	12			
デジタル行政推進課	0	0	0	1	2	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7	5	2	0	0	0	0	7				
情報政策課	1	1	0	1	2	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0	10	7	3	1	0	0	0	12				
財政課	0	2	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7	5	2	0	0	0	0	7				
企画部計	1	3	2	5	8	4	6	1	4	3	4	0	6	1	3	0	1	0	52	0	0	0	0	0	0	52	0	52	35	17	1	0	0	0	3	56			
総務部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	5	5	0	0	0	0	0	5				
総務課	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	7	0	7	4	3	0	0	0	0	4	11			
人事課	0	1	0	1	2	1	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9	0	9	5	4	1	0	0	0	1	11			
課付	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	4	2	0	0	0	0	6				
管財課	1	0	0	1	1	0	1	0	6	0	2	0	1	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	1	14	0	14	13	1	0	0	0	0	1	18			
公共施設マネジメント推進課	1	0	2	0	3	3	2	0	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	18	0	18	15	3	0	0	0	0	0	18			
市民税課	0	1	3	2	2	3	1	0	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	18	0	18	10	8	0	0	0	0	10	28			
資産税課	1	3	1	0	2	2	0	0	4	1	1	0	1	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	16	0	16	10	6	0	0	0	0	2	18			
収税課	2	1	4	0	3	3	1	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	20	0	20	15	5	0	0	0	0	14	34			
総務部計	5	7	12	4	15	15	6	0	22	5	7	1	9	0	2	0	1	0	111	0	0	0	0	0	2	113	0	113	81	32	1	0	0	0	1	3	32	149	
市民生活部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	2	1	0	0	0	0	0	3			
地域振興課	3	0	1	1	0	3	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13	0	13	9	4	0	0	0	0	0	2	15		
扇町屋地区センター	0	0	1	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	4	2	0	0	0	0	0	1	8		
東町地区センター	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	5	3	2	0	0	0	0	0	1	7		
黒須地区センター	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	5	0	5	3	2	0	0	0	0	0	1	2	8	
東金子地区センター	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5	0	5	3	2	0	0	0	0	0	1	3	9	
金子地区センター	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	5	0	5	4	1	0	0	0	0	0	1	2	8	
宮寺・二本木地区センター	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	5	1	0	0	0	0	0	1	3	10	
藤沢地区センター	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	7	0	7	4	3	0	0	0	0	0	1	5	13	
東藤沢地区センター	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5	0	5	2	3	0	0	0	0	0	1	7		
西武地区センター	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	5	0	5	4	1	0	0	0	0	0	1	5	11	
地区センター計	1	0	2	1	5	4	1	1	10	9	9	0	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0	4	49	0	49	32	17	0	0	0	0	0	9	23	81	
人権推進課	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	6	0	6	4	2	0	0	0	0	0	0	8	14	
市民課	0	3	1	3	3	7	1	1	3	0	1	0	0	1	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	1	25	0	25	9	16	0	1	0	0	1	0	32	58
市民生活部計	5	3	5	5	8	15	3	2	15	10	11	0	3	1	0	1	1	0	88	0	0	0	0	0	5	96	0	96	56	40	0	1	0	0	1	9	65	171	
危機管理安全部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3		
危機管理課	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4	2	2	0	0	0	0	0	0	1	5	
市民安全課	1	0	1	0	0	1	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9	0	9	6	3	0	0	0	0	0	4	5	18	
課付(西部消防派遣)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
危機管理安全部計	1	0	1	2	0	1	1	0	3	2	2	0	1	0	2	0	1	0	17	0	0	0	0	0	0	17	0	17	12	5	0	0	0	0	0	4	6	27	
環境経済部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	1	1	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7	6	1	0	0	0	0	0	0	7		
エコクリーン政策課	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	4	2	0	0	0	0	0	0	1	7	
生活環境課	2	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7	6	1	0	0	0	0	0	0	1	8	
課付(派遣 瑞穂斎場組合)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

◎ …各部・事務局計

令和6年4月1日時点

16

2 所 属 ・ 級 ・ 男 女 別 職 員 数

◎ …各部・事務局計

令和6年4月1日時点

	一般職															技能労務職					再任用フルタイム			合計					再任用短時間					嘱託	パート	全職員数						
	1級		2級		3級		4級		5級		6級		7級		8級		9級		小計	1級		2級		小計	一般職		小計	一般職		技労職		小計										
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女		男	女		男	女	男	女		男				女	男	女			
																																								一般職	技労職	計
藤沢南第二学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		4	5				
藤沢東学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	6						
藤沢東第二学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5							
仏子学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5							
宮寺学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	6							
新久学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5							
東町学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5							
東町第二学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5							
学童保育室計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	87	107							
こども支援部計	3	21	5	32	4	46	3	6	3	22	3	16	4	0	0	1	1	0	170	1	5	1	3	10	2	5	0	1	8	177	11	188	30	158	0	3	0	0	3	93	191	475
健康推進部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4			
健康管理課	0	2	0	1	2	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	1	11	0	11	6	5	0	0	0	0	0	0	0	1	12			
地域保健課	1	2	1	9	1	5	1	1	0	9	0	2	0	1	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	33	0	33	4	29	0	0	0	0	0	1	3	37				
スポーツ推進課	1	0	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8	0	8	6	2	1	0	0	0	1	0	1	10				
国保医療課	1	2	0	3	3	3	0	1	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	1	20	0	20	7	13	0	0	0	0	0	0	10	30				
課付(広域連合派遣)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1				
介護保健課	0	2	1	1	1	0	0	0	4	2	1	0	1	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13	0	13	8	5	0	0	0	0	10	2	25					
健康推進部計	3	8	4	15	8	9	1	3	5	16	5	2	4	2	1	1	0	1	88	0	0	0	0	0	1	1	0	2	90	0	90	32	58	1	0	0	0	1	11	17	119	
会計管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
会計課	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	2	7			
市長部局計	32	54	53	79	61	102	31	15	76	70	46	20	43	4	14	5	7	2	714	1	5	4	3	13	12	9	4	1	26	735	18	753	384	369	7	4	0	0	11	128	335	1227
上下水道部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3				
上下水道経営課	0	3	1	2	1	2	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	12	0	12	5	7	0	0	0	0	0	0	0	1	13			
水道施設課	0	0	6	0	2	0	2	0	3	0	3	0	1	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	1	18	0	18	17	1	2	0	0	0	2	0	0	20				
下水道施設課	1	0	2	0	0	0	0	0	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	1	12	0	12	12	0	1	0	0	0	1	0	1	14				
上下水道部計	1	3	9	2	3	2	2	0	11	0	5	0	2	0	2	0	1	0	43	0	0	0	0	0	1	1	0	2	45	0	45	37	8	3	0	0	0	3	0	2	50	
議会事務局	0	1	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	7	0	0	0	0	0	1	8	0	8	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	8			
選管事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	1	0	0	0	1	0	1	5				
監査委員事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3			
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4			
教育部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6	5	1	0	0	0	0	0	0	0	6				
教育総務課	0	2	0	1	3	0	1	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13	0	13	9	4	0	0	0	0	0	0	2	15				
学校教育課	0	0	1	0	0	3	0	0	0	2	9	1	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	16	0	16	10	6	0	0	0	0	0	7	8	31				
教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	4	1	6					
学校給食課	1	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7	5	2	0	0	0	0	0	0	0	7				
学校給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	3	1	11	0	0	1	2	3	0	14	14	8	6	0	0	0	0	13	14	41		
豊岡小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	2	2	1	1	0	0	0	0	2	6	10		
黒須小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	3	6	11				
扇小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0	3	3	0	3	0	0	0	0	4	3	10			
東町小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	3	5	10			
高倉小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	2	5	9				
東金子小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	2	5	9			
新久小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	2	5	9			
金子小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																	

◎ …各部・事務局計

令和6年4月1日時点

18

3 特別職の報酬・給料

(1)特別職の給料

職 名	区 分	金 額
市 長	月 額	931,000円
副 市 長	月 額	783,000円
教 育 委 員 会 教 育 長	月 額	720,000円

(2)特別職の報酬

(単位 円)

職 名	区 別	金 額	所 管
教 育 委 員 会	教育長職務代理者 委 員 長 員	月 額 67,600 63,600	教育総務課
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長 補 充 員	月 額 40,300 30,700 日 額 7,000	選挙管理委員会 事 務 局
選 挙 長	日 額	10,800	//
投 票 所 の 投 票 管 理 者	日 額	12,800	//
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	日 額	11,300	//
開 票 管 理 者	日 額	10,800	//
選 挙 立 会 人	日 額	8,900	//
投 票 所 の 投 票 立 会 人	日 額	10,900	//
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	日 額	9,600	//
開 票 立 会 人	日 額	8,900	//
公 平 委 員 会	委 員 長 委 員	日 額 7,500 7,000	公平委員会 公 事 務 局
監 査 委 員	議 会 選 出 委 員 識見を有する委員	月 額 49,800 77,400	監 査 委 員 会 事 務 局
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	委 員 長 委 員	日 額 7,500 7,000	総 務 課
行 政 不 服 審 査 会	会 委 員 長 専 門 委 員	日 額 22,000 20,000 20,000円 を超えない範囲 内において予算 で定める額	//
情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会	会 委 員 長	日 額 22,000 20,000	//
情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 運 営 審 議 会	会 委 員 長	日 額 7,500 7,000	//

職	名	区 別	金 額	所 管
農 業 委 員 会	会 長	月 額	5 2, 0 0 0	農 業 委 員 会 局 農 事 務 局
		年 額	農地等の利用の最適化の推進の実績に応じ、一月当たり7,000円を超えない範囲内において予算で定める額	
	会 長 代 理	月 額	4 3, 0 0 0	
		年 額	農地等の利用の最適化の推進の実績に応じ、一月当たり7,000円を超えない範囲内において予算で定める額	
	委 員	月 額	3 9, 6 0 0	
		年 額	農地等の利用の最適化の推進の実績に応じ、一月当たり7,000円を超えない範囲内において予算で定める額	
	農地利用最適化推進委員	月 額	3 9, 6 0 0	
		年 額	農地等の利用の最適化の推進の実績に応じ、一月当たり7,000円を超えない範囲内において任命権者が市長と協議して定める額	
防 災 会 議	委 員	日 額	7, 0 0 0	危 機 管 理 課
国 民 保 護 協 議 会	委 員	日 額	7, 0 0 0	//
空家等対策協議会	委 員	日 額	7, 0 0 0	都 市 計 画 課
民 生 委 員 推 薦 会	委 員 長 員	日 額	7, 5 0 0 7, 0 0 0	福 祉 総 務 課
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	会 委 長 員	日 額	7, 5 0 0 7, 0 0 0	国 保 医 療 課
公 務 災 害 補 償 等 認 定 委 員 会	委 員 長 員	日 額	7, 5 0 0 7, 0 0 0	人 事 課
公 務 災 害 補 償 等 審 査 会	会 委 長 員	日 額	7, 5 0 0 7, 0 0 0	//
就 学 支 援 委 員 会	委 員 長 員	日 額	7, 5 0 0 7, 0 0 0	学 校 教 育 課
社 会 教 育 委 員	議 委 長 員	日 額	7, 5 0 0 7, 0 0 0	社 会 教 育 課

職 名	区 別	金 額	所 管
公民館運営審議会 委員長	日 額	7,500 7,000	社会教育課
男女共同参画審議会 会長	日 額	7,500 7,000	人権推進課
図書館協議会 会長	日 額	7,500 7,000	図書館
博物館協議会 会長	日 額	7,500 7,000	博物館
スポーツ推進審議会 会長	日 額	7,500 7,000	スポーツ推進課
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	年 額	70,000	//
青少年問題協議会 委員	日 額	7,000	青 少 年 課
児童センター 運営委員会 委員長	日 額	7,500 7,000	//
環境審議会 会長	日 額	7,500 7,000	エコ・クリーン政策課
土地区画整理審議会 会長	日 額	7,500 7,000	区画整理課
土 地 区 画 整 理 評 価 員	日 額	7,000	//
名誉市民審議会 会長	日 額	7,500 7,000	秘 書 課
表彰審査会 委員	日 額	7,000	//
住居表示整備審議会 会長	日 額	7,500 7,000	市 民 課
地域公共交通協議会 会長	日 額	7,500 7,000	都 市 計 画 課
自転車対策審議会 会長	日 額	7,500 7,000	市 民 安 全 課
総合計画審議会 会長	日 額	7,500 7,000	企 画 課
ジョンソン基地跡地 利用計画審議会 会長	日 額	7,500 7,000	//
行政改革 推進委員会 会長	日 額	7,500 7,000	デジタル行政推進課
特別職報酬等審議会 会長	日 額	7,500 7,000	人 事 課
市立小・中学校 学区審議会 会長	日 額	7,500 7,000	学校教育課
いじめ問題対策連絡 協議会 会長	日 額	7,500 7,000	//
いじめ問題調査審議会 臨時委員	日 額	13,500 13,000 13,000円 を超えない範囲 内において予算 で定める額	//

職 名	区 別	金 額	所 管
奨学生選考委員会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	学校教育課
学校運営協議会	委員	日 額 2,500	//
学校給食センター 運営委員会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	学校給食課
文化財保護審議会 委員会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	博物館
放課後子ども教室事業 運営協議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	青少年課
児童福祉審議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	こども支援課
児童発達支援センター 運営協議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	//
高齢者福祉審議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	高齢者支援課
老人ホーム入所等 判定委員会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	//
地域包括支援センター 及び地域密着型サービス 等運営協議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	//
介護認定審査会	委員長 委員	日 額 15,500 15,000	介護保険課
障害者福祉審議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	障害者支援課
障害認定審査会	委員長 委員	日 額 13,500 13,000	//
健康福祉センター 運営協議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	健康管理課
夜間診療所 運営委員会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	//
予防接種健康被害 調査委員会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	地域保健課
労働福祉審議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	商工観光課
廃棄物減量等 推進審議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	エコ・クリーン政策課
産業廃棄物処理施設 設置等審査会	委員長 委員	日 額 22,000 20,000	生活環境課
ホテル等審査会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	//
融資審査会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	商工観光課
商工業・観光振興 協議会	委員長 委員	日 額 7,500 7,000	//

職 名		区 別	金 額	所 管
公園施設設置者等 選 定 委 員 会	委 員 長 委 員	日 額	7,500 7,000	都市計画課
都市計画審議会	会 委 長 委 員	日 額	7,500 7,000	//
上下水道審議会	会 委 長 委 員	日 額	7,500 7,000	上下水道経営課
消防賞じゅつ金等 審 査 委 員 会	委 員 長 委 員	日 額	7,500 7,000	市民安全課
政 策 参 与		日 額	40,000円 を超えない範囲 内において予算 で定める額	企 画 課

職 名	金 額
生 活 保 護 等 嘱 託 医	日額24,000円
学 校 医	年額200,000円を超えない範囲内において 任命権者が市長と協議して定める額に、 児童、生徒及び幼児の人数割額を加えた額
学 校 歯 科 医	年額200,000円を超えない範囲内において 任命権者が市長と協議して定める額に、 児童、生徒及び幼児の人数割額を加えた額
学 校 薬 剤 師	年額170,000円を超えない範囲内において 任命権者が市長と協議して定める額
そ の 他 の 非 常 勤 職 員	日額7,500円を超えない範囲内において 予算で定める額（任命権者が市長でない場合は、当該範 囲において任命権者が市長と協議して定める額）

4 給与費の状況

(1) 令和6年度各会計別給与費予算額

(単位 千円、人)

会 計 別		職 員 数		給 与 費			計	共済費	合計
		特別職	一般職	報酬	給料	その他手当			
一 般 会 計		1,490	1,866	1,016,778	3,962,212	2,670,601	7,649,591	1,493,176	9,142,767
特 別 会 計	国民健康保険	18	0	538	0	0	538	0	538
	介 護 保 険	59	0	14,814	0	0	14,814	0	14,814
	入間市駅北口 土地区画整理	14	8	99	30,571	18,777	49,447	9,949	59,396
	扇 台 土地区画整理	19	6	267	21,994	13,696	35,957	7,431	43,388
	小 計	110	14	15,718	52,565	32,473	100,756	17,380	118,136
水 道 事 業		15	29	254	106,944	71,802	179,000	48,834	227,834
下 水 道 事 業		15	19	254	69,097	46,519	115,870	31,922	147,792
合 計		1,630	1,928	1,033,004	4,190,818	2,821,395	8,045,217	1,591,312	9,636,529

(2) 職員初任給（一般行政職）

令和6年4月1日現在

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
金 額	202,400	187,300	176,100

(3) 平均給与・平均年齢・平均勤続年数

令和6年4月1日現在

職 種 \ 区 分	人数	平均給与			平均年齢	勤続年数
		給 料	扶養手当	地域手当		
行 政 職	825	314,580	5,601	19,826	40.4	15.7
技能労務職	65	274,434	5,031	16,768	51.0	10.6
企 業 職	45	319,202	7,556	20,279	42.2	17.5
合 計	935	312,011	5,656	19,635	41.3	15.5

5 戸籍事務

(1) 戸籍処理件数

(令和5年度分)

事 項	件 数	事 項	件 数	事 項	件 数
出 生	957	親 権 後 見	1	国 籍 選 択	15
国 籍 留 保	15	死 亡	1,845	氏 の 変 更	10
認 知	22	失 踪	0	名 の 変 更	8
養 子 縁 組	79	復 氏	2	転 籍	609
養 子 離 縁	19	姻 族 関 係 終 了	3	就 籍	0
法 73 条 の 2 法 69 条 の 2	1	入 籍	207	訂 正 更 正	92
婚 姻	1,002	分 籍	43	追 完	5
離 婚	310	国 籍 取 得	2	そ の 他	5
法 75 条 の 2 法 77 条 の 2	137	国 籍 喪 失	0	不 受 理 申 出	59
		帰 化	5	合 計	5,453

6 葬祭事業

入間市では、葬儀の経費軽減を図るため「市営葬」を制定しています。

(1) 資格

葬儀は、市内及び瑞穂斎場（葬儀場）で行い、亡くなられた方又は施主が、本市の住民基本台帳に記録されていることが必要要件となります。

ただし、瑞穂斎場で行う場合は、斎場使用料を別途お支払いいただきます。

(2) 申込み

委託業者を選定した後に、死亡届と併せて市役所市民課又は各地区センターへ負担金をお持ちになりお申込みください。

また、他の市区町村で亡くなり、その市区町村へ死亡届を提出したときは、埋葬又は火葬の許可証を申込み時に提示してください。

(3) 経費の負担

施主の負担金は50,000円（祭壇を使用しない場合、又は瑞穂斎場で葬儀を行う場合は28,000円）です。市営葬で決められた経費の内訳は以下のとおりですが、その他骨つぼ代・霊きゅう車代・お布施・火葬場へのお供の自動車代・肖像写真・額ぶち代・式場使用料などを利用される場合には、個人負担をしていただくことになります。

(4) 仕様と経費の内訳

内 容	料 金	内 訳	負 担 の 内 容
祭 壇 及び 葬 具	80,000 円 (祭壇を使用 しない場合は 50,000 円)	1 祭壇 (ただし、瑞穂斎場を使用する場合は、瑞穂斎場組合の指定するもの) 祭壇 (3段飾り)、四ヶ花 (1 対)、 鯨幕 (1 張)、高張ちょうちん (1 対) 2 葬具 棺、棺覆、棺布団 (3 点)、 防水紙 まこも、かたびら、数珠、つえ、足袋、 草履、位はい(2)、位はい袋(2)、 塔婆(2)、七本塔婆、ぜん、はい帳、 縄、抹香、ローソク、線香、受付紙、 香典帳、会葬者名簿	※施主の負担 50,000 円 (祭壇を使用しない 場合、又は瑞穂斎 場で葬儀を行う場 合は 28,000 円) ※市の負担 30,000 円 (祭壇を使用しない 場合は 22,000 円)

備考 瑞穂斎場を使用する場合、祭壇の使用の有無にかかわらず、祭壇を使用しない場合の扱いとする。

上記の仕様以外の葬儀は、市営葬と認められません。ただし、祭壇の仕様は、仏式の場合の経費ですが、神式やキリスト教などで行うときは、同程度の仕様で行います。

瑞穂斎場休館日 1 月 1 日から 1 月 3 日まで

7 広報・広聴、市民相談

(1) 広報活動

○ 広報刊行物

・ 広報いるま A4判 16ページ 毎月1日発行 年12回

①冊子版 発行49,100～50,000部 4色 区、自治会を通じて配布

②CD版 発行12部 CD1～2枚/回

③点字版 発行4部 本1冊/回

※②・③は広報発行日から1週間以内に視覚障害者や公共施設等へ郵送

○ インターネット媒体

・ 入間市公式ホームページ（平成10年4月1日開設）

アドレス <https://www.city.iruma.saitama.jp/>

令和5年度 アクセス件数 5,413,054件

・ 入間市公式モバイルサイト（平成12年5月開設）

サイトリニューアル（CMS 変更）に伴い、PCサイトと統合されたため、公式モバイルサイトは平成28年度末に閉鎖となりました。

・ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

地域の魅力や災害発生時における情報発信ツールとして活用

市公式 Facebook（平成26年3月27日開始）

令和5年度末フォロワー数 2,771件

市公式 YouTube（平成30年6月1日開始）

令和5年度末チャンネル登録者数 3,799件

市公式 X（旧 Twitter）（令和元年10月12日開始）

令和5年度末フォロワー数 6,888件

市公式 LINE（令和2年7月1日開始）

令和5年度末ともだち登録数 15,678件

○ テレビ広報

入間ケーブルテレビを媒体とし、様々な情報を提供する。

・ 「未来へのリレー」（15分番組）年間12本制作

・ 市長記者会見 年間4本 制作

・ 各課動画制作（10分程度）年間6本以上制作

・ パーパス動画放送 毎日1回放送

○ コミュニティFM広報

エフエム茶笛を媒体とし、災害関連情報を含む様々な情報を提供する。

・ スポットCM「どこから来たの？」 40秒 1日1回放送

「みんなで進めよう！SDGs」 60秒 1日4回放送

・ 「ラジオであつまれ！いるまぐみ」 5分番組 週3回放送

・ 「入間市市民ひろば」 30分番組 週3回放送

○テレホンサービス

- ・テレホンガイドいるま（TEL0120-814894）
10回線 2項目 24時間利用（通話料無料）
休日当番病院情報、「防災いるま」の放送内容
- ・消防テレホンサービス（TEL050-1808-3119）
24時間利用 火災・救急に関する情報等
※埼玉西部消防局が実施

(2) 広聴活動

○市政へのアイデア（令和5年4月1日設置）

市民の市政に対する創意工夫などを積極的に市政に反映させていくことを当初の目的としていることから、令和5年度より名称を、「市民提案ボックス（平成5年3月1日設置）」から「市政へのアイデア」へ変更した。市公式ホームページや市役所・各地区センターに設置してある投函箱によりアイデアを募る（郵送可）。アイデア投稿者に対し検討した内容を回答する。

アイデア投函箱設置場所：市役所1階ロビー、市内各地区センター（分館を除く）

令和5年度提案数：121件

○いるま写真ポスト（平成29年11月1日設置）

市民の皆さんの身の回りの出来事や発見した事、道路の危険箇所等の写真を添えて市に投稿できるポスト。市民から寄せられた情報は内容に応じて、市のホームページやYouTubeチャンネル等の公式SNSでご紹介する。他に道路の修理等にも活用する。

市公式ホームページ内及び市公式LINE内に設置。その他にも、秘書課未来共創推進室窓口や郵送でも投稿が可能。

令和5年度投稿数：写真1件 動画0件

※令和5年度より、入間市公式LINEアカウントでの道路通報システムがスタート（道路管理課）

(3) 市民相談

（令和5年度）

法律相談 (駿河台大学 法律相談含)	司法書士 相談	行政書士 相談	税務相談	行政相談	人権相談	交通事故 相談
360	103	57	61	4	1	0
土地建物 相談	マンション 相談	身体・知的 障害者悩み ごと相談	労働相談 (若年者労働 相談含)	暮らしの 相談	消費生活 相談	計
30	5	2	71	1,173	1,215	3,082

8 自治会・消防団

(1) 地区別自治会及び集会所数

(令和6年5月1日現在)

地区別 区分	豊岡	東金子	金子	宮寺・二本木	藤沢	西武	合計
自治会数	33	25	11	21	18	10	118
集会所数	25	21	11	11	10	14	92

(2) 消防団員数

(令和6年4月1日現在)

階級別 分団名	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
団本部	1	3	5			1	6	16
第1分団			1	1	3	6	31	42
第2分団			1	1	3	6	15	26
第3分団			1	1	3	6	22	33
第4分団			1	1	2	4	13	21
第5分団			1	1	3	6	28	39
第6分団			1	1	2	4	10	18
第7分団			1	1	3	6	20	31
計	1	3	12	7	19	39	145	226

(3) 消防機械

(令和6年4月1日現在)

消防車別 分団名	普通消防車	水槽付消防ポンプ車	小型動力ポンプ積載車	指揮車
消防団本部				1
第1分団	2		1	
第2分団	2		1	
第3分団	2		1	
第4分団	1		1	
第5分団	2		1	
第6分団	1		1	
第7分団	1		2	
計	11		8	1

9 交通対策

(1) 道路別事故発生状況

(令和5年1月～12月)

道 路 別	件 数	死 者	傷 者	計
国道16号	33	1	40	41
国道299号	21	0	23	23
国道463号	43	1	51	52
県道 川越～入間	10	0	11	11
〃 富岡～入間	11	0	14	14
〃 青梅～入間	7	0	8	8
その他の県道	5	0	5	5
市道・その他	197	1	224	225
計	327	3	376	379

(2) 交通安全施設設置状況

信 号 機	定 周 期 式	130基
	押 ボ タ ン 式	54基
	一 灯 式	1基
道 路 照 明 灯		1,338基
道 路 反 射 鏡		2,116基

※ 信号機は埼玉県公安委員会の設置になります。

(令和6年3月31日現在)

(3) 交通安全教育の実施状況

区 分	実 施 回 数 及 び 人 数	
	回 数	延 人 数
高 齢 者	4	181
一 般	16	991
子 供	218	12,797
合 計	238	13,969

※ この実績は令和5年度の内容です。

(4) 運転免許証自主返納高齢者への支援事業実施状況

内 容	市コミュニティバスの乗車回数券（5,500円分）を申請により無料交付
人 数	213
対 象	・自主返納時に満年齢65歳以上で、かつ自主返納時および申請時に入間市に住民登録がある方(身体障がい者の方は除く) ・平成30年1月30日以降に、有効期限内のすべての種類の運転免許証を自主返納した方 ※有効期限が切れたこと等により、免許証が失効となった方は対象外となります。

※ この実績は令和5年度の内容です。

10 市営駐車場

(1) 自転車駐車場

施設の概要

名 称	入間市駅南口自転車駐車場
所 在 地	入間市向陽台一丁目160番地5
敷 地 面 積	1,265㎡
建 物 面 積	764.94㎡
建 物	鉄骨造2階建
竣 工 年 月 日	昭和60年10月31日
収 容 台 数	1階 574台 2階 786台 屋上 622台
建 設 費	133,796千円
床 面 積	1階 730.83㎡ 2階 733.45㎡

料 金 表

利用者の区分				使用料		
				1階	2階	屋上
定期利用者	1箇月	自転車	一般	2,200円	1,800円	500円
			学生	1,700円	1,400円	400円
		原動機付自転車	一般	3,500円		
			学生	2,800円		
	3箇月	自転車	一般	5,900円	4,800円	1,300円
			学生	4,500円	3,700円	1,000円
		原動機付自転車	一般	9,400円		
			学生	7,500円		
	6箇月	自転車	一般	11,100円	9,100円	2,500円
			学生	8,600円	7,100円	2,000円
		原動機付自転車	一般	17,700円		
			学生	14,200円		
一時利用者 (1回)	自転車	一般			150円	
		学生			120円	
	原動機付自転車	一般			200円	
		学生			160円	

11 市庁舎

(1) 施設の概要

名 称	入間市庁舎			
所 在 地	入間市豊岡一丁目16番1号			
敷地面積	20,233.01㎡			
建築面積	3,195.59㎡(本庁舎)・1,603.13㎡(第2庁舎)・1,254.52㎡(駐車場棟)			
構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造			鉄 骨 造
床 面 積		本 庁 舎	第 2 庁 舎	入間市庁舎駐車場棟
	R階	277.74㎡	126.35㎡	—————
	5階	2,108.58㎡	1,050.56㎡	—————
	4階	2,019.30㎡	1,052.83㎡	—————
	3階	1,590.60㎡	1,052.83㎡	1,254.52㎡
	2階	1,590.60㎡	1,052.83㎡	1,254.52㎡
	1階	2,008.79㎡	1,194.84㎡	1,254.52㎡
	地階	1,891.74㎡	1,603.13㎡	—————
	合計	11,487.35㎡	7,133.37㎡	3,763.56㎡
	ピロティ(含市民デッキ)		1,080.55	駐車台数 144台
工 期	着工	昭和47年 9月	平成元年 8月	平成元年12月
	竣工	昭和49年 3月	平成2年10月	平成2年 9月
建 設 費	財源内訳 (単位 千円)			
	1 国庫補助金			
		161,302	521,368	0
	2 起 債			
		378,000	0	0
	3 繰 入 金			
		206,659	0	0
	4 寄 附 金			
		18,000	0	0
	5 一 般 財 源			
		696,037	1,564,451	458,856
	計	1,459,998	2,085,819	458,856

(2) 事業費内訳

(単位 千円)

区 分	金 額		
	本 庁 舎	第 2 庁 舎	駐 車 場 棟
1 地 質 調 査 、 測 量	4 2 8	2, 3 0 0	3 0 0
2 設 計 及 び 監 理 料	5 1, 3 5 9	5 1, 0 5 0	3, 8 1 1
3 本 体 工 事 (内 外 工 事)	1, 2 7 5, 2 1 0 (1 1 3, 9 4 1)	2, 0 1 0, 0 4 5 (2 1, 1 1 5)	4 5 4, 7 4 5
4 設 備 、 備 品 費	1 3 3, 0 0 1	2 2, 4 2 4	————
計	1, 4 5 9, 9 9 8	2, 0 8 5, 8 1 9	4 5 8, 8 5 6

12 地区センター

名 称 【建築年度】	敷地面積㎡	延床面積㎡	所在地	地域包括支援センター 設置場所
地区センター				
入間市扇町屋地区センター 【昭和60年度】	2,510.20	985.75	入間市扇町屋一丁目9番34号	施設内
入間市東町地区センター 【昭和54年度】	2,202.51	1,040.80	入間市東町三丁目1番35号	市庁舎
入間市黒須地区センター 【昭和44年度】	2,321.44	831.09	入間市黒須二丁目3番13号	敷地内
入間市東金子地区センター 【昭和59年度】	3,961.12	1,370.21	入間市大字小谷田77番地3	施設内
入間市金子地区センター 【平成5年度】	4,663.00	1,802.35	入間市大字寺竹535番地1	施設内
入間市宮寺・二本木地区センター 【昭和58年度】	2,816.00	864.86	入間市宮寺2405番地1	施設内
入間市藤沢地区センター 【平成12年度】	6,575.50	3,097.00	入間市下藤沢五丁目17番地1	施設内
入間市東藤沢地区センター 【平成6年度】	2,934.45	1,077.57	入間市東藤沢三丁目19番19号	隣接
入間市西武地区センター 【昭和56年度】	3,287.82	1,340.33	入間市大字野田496番地	施設内
地区センター分館				
入間市扇町屋地区センター 久保稲荷分館【平成3年度】	1,875.00	1,125.77	入間市久保稲荷三丁目9番地3	
入間市黒須地区センター 高倉分館【昭和52年度】	2,408.99	641.53	入間市高倉四丁目6番20号	
入間市宮寺・二本木地区センター 二本木分館【平成18年度】	4,212.12	1,216.70	入間市大字二本木256番地1	
入間市藤沢地区センター 藤の台分館【昭和61年度】	3,400.57	728.08	入間市大字上藤沢406番地31	

設置年月日 令和5年4月1日

※建物延床面積…地域包括支援センター、図書館分館を含む

地区センター使用料

(単位 円)

地区センター名 (室数)	室 名	使用料(1時 間当たりの額)	室 名	使用料(1時 間当たりの額)
扇町屋 (9)	大会議室	600	会議室(洋B)	200
	会議室(和A)	200	会議室(洋C)	200
	会議室(和B)	200	会議室(洋D)	200
	会議室(和C)	200	料理実習室	600
	会議室(洋A)	200		
東町 (7)	大会議室	600	会議室(洋C)	400
	会議室(和)	400	工作室	200
	会議室(洋A)	200	料理実習室	400
	会議室(洋B)	200	附属 設備	陶芸窯 1回につき 5,000
黒須 (6)	大会議室	600	会議室(和B)	200
	中会議室	400	会議室(洋)	200
	会議室(和A)	200	料理実習室	400
東金子 (9)	大会議室	800	会議室(洋B)	200
	中会議室	200	会議室(洋C)	200
	会議室(和A)	200	会議室(洋D)	200
	会議室(和B)	200	料理実習室	600
	会議室(洋A)	200	弓道場	1回につき 1,200
金子 (8)	大会議室	800	会議室(和B)	200
	会議室(洋A)	200	工作室	400
	会議室(洋B)	200	料理実習室	600
	会議室(洋C)	200	附属 設備	移動式観客席 800
	会議室(和A)	200	舞台照明	1,600
宮寺・二本木 (7)	大会議室	600	会議室(洋A)	200
	中会議室	400	会議室(洋B)	200
	会議室(和A)	200	料理実習室	400
	会議室(和B)	200		
藤沢 (11)	大会議室	800	会議室(洋D)	400
	会議室(和A)	200	会議室(洋E)	200
	会議室(和B)	200	工作室	200
	会議室(和C)	200	料理実習室	600
	会議室(洋A)	600	附属 設備	移動式観客席 800
	会議室(洋B)	200	舞台照明	1,600
	会議室(洋C)	400		

(単位 円)

地区センター名 (室数)	室 名	使用料(1時間 当たりの額)	室 名	使用料(1時間 当たりの額)
東藤沢 (8)	大会議室	800	工作室	200
	会議室(和)	400	料理実習室	600
	会議室(洋A)	200	視聴覚室	400
	会議室(洋B)	200	附属 設備	舞台照明 1,600
	会議室(洋C)	200		陶芸窯 1回につき 5,000
西武 (8)	大会議室	800	会議室(洋C)	200
	中会議室	400	会議室(和A)	200
	会議室(洋A)	200	会議室(和B)	200
	会議室(洋B)	200	料理実習室	600
久保稲荷分館 (8)	大会議室	800	会議室(和C)	200
	会議室(洋A)	200	工作室	400
	会議室(洋B)	400	料理実習室	600
	会議室(和A)	200	附属 設備	移動式観客席 800
	会議室(和B)	200		舞台照明 1,600
高倉分館 (5)	大会議室	600	会議室(洋B)	200
	会議室(和)	400	料理実習室	600
	会議室(洋A)	200		
二本木分館 (8)	大会議室	800	会議室(和B)	200
	会議室(洋A)	200	工作室	400
	会議室(洋B)	200	スタジオ	400
	会議室(和A)	200	料理実習室	600
藤の台分館 (6)	大会議室	600	会議室(洋A)	200
	会議室(和)	400	会議室(洋B)	200
	工作室	200	料理実習室	400

備考

- 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、1時間として算定する。
ただし、使用時間が1時間を超える場合で、30分以内の端数が生じたときの当該端数に係る使用料は、この表の使用料の額に2分の1を乗じて得た額とする。
- 使用料の免除
 - ・市が主催し、又は共催する事業等の開催又は会議で使用する場合
 - ・市長その他の執行機関等が使用する場合
 使用料の免除又は減額
 - ・社会教育法第10条に規定する社会教育関係団体が使用する場合
 - ・使用目的が公共性を有する場合

13 防災センター

(1) 施設の概要

名 称	入間市防災センター
所 在 地	入間市向陽台一丁目1番地9
敷 地 面 積	2,002.03㎡
建 物 面 積	A棟鉄筋コンクリート造平家建 313.54㎡
	B棟鉄骨造平家建 109.12㎡
	C棟鉄骨造平家建 129.48㎡
工 期	着 工 昭和62年6月
	竣 工 昭和63年4月
建 設 費	75,000千円

〔機能の構想〕

(災害時)・災害対策本部の現場拠点として復旧活動を行う。

・食糧、資機材等の集積センターとして救援物資の調達及び配布を行う。

(平常時)・災害時における応急対策能力を最大限に生かすため、資機材の確保及び緊急救援物資の備蓄を図る。

☆備蓄物 食糧（ライスクッキー、アルファ米等）、消火用具、生活必需品（毛布、テント、寝袋等）、救急用品、水防用具等

☆建 物 A棟－情報連絡室、備蓄庫、薬品庫、トイレ、発電機置場
B棟－資材置場
C棟－資材置場

14 市民会館

名 称	(旧) 入間市市民会館
所 在 地	入間市豊岡三丁目10番10号
指 定 管 理 者	—
敷 地 面 積	11,004㎡
建 築 面 積	2,814㎡
延 床 面 積	5,777㎡
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造地下1階地上3階建
工 期	着 工 昭和46年8月
	竣 工 昭和48年5月
総 建 設 費	615,323千円
改 修 工 事 費	234,421千円(平成6年10月)
	529,519千円(平成16年8月)

耐震性能不足のため令和3年4月1日より一時閉鎖をしていましたが、整備方針を「新たな場所への移転新設」と定めたことにより、令和5年4月1日から解体までの間、市が管理をしています。

15 産業文化センター

(1) 施設の概要

名 称	入間市産業文化センター
所 在 地	入間市向陽台一丁目1番地7
指 定 管 理 者	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
敷 地 面 積	7,003.60㎡
建 築 面 積	3,541.89㎡
延 床 面 積	7,247.85㎡
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地下1階、地上3階建
工 期	起工 昭和58年9月20日
	竣工 昭和59年12月25日
総 建 設 費	19億6,670万円

(2) 施設構成

A棟（1・2・3階）	ホール、第1集会室（和室）、第2集会室、学習室、小研修室、商工業研修所（展示ホール、研修室、会議室、研修資料室）
B棟（1・2階）	図書館（一般コーナー、児童コーナー）、研修室
B棟（3階）	教育センター（スタジオ、会議室、理科実験室、教材製作室、研究室）
食 堂	—————

(3) コミュニティホールの概要

棟	階	室 名	面積（㎡）	備 考
A棟	1 階	ホール	601.03	固定席384、移動席43、ステージ、楽屋
A棟	〃	第1集会室（A） （B）	202.75	和室90畳、ステージ、 収容人員100、移動間仕切有
A棟	2 階	第2集会室（A） （B）	319.52	洋室、カーペットタイル張り 収容人員200、間仕切有
A棟	〃	学 習 室	35.75	洋室、カーペットタイル張り 収容人員18
B棟	〃	研 修 室（A） （B）	168.74	洋室、ビニタイル張り 収容人員80、間仕切有
A棟	3 階	小研修室	57.82	洋室、ビニタイル張り 収容人員30

(4) 休所日

- (ア) 月曜日。ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、開所する。
- (イ) 1月1日から同月3日まで
- (ウ) 12月29日から同月31日まで

(5) ホール使用料

(単位 円)

時間区分 使用区分			午 前	午 後	夜 間	全 日
			午前 9 時 ～ 正 午	午後 1 時 ～ 午後 5 時	午後 5 時 30 分 ～ 午後 9 時 30 分	午前 9 時 ～ 午後 9 時 30 分
入場料等 を徴収し ない場合	平 日		6,600	11,400	16,600	31,100
	土 曜 ・ 日 曜 ・ 休 日		8,600	14,800	21,600	40,500
入場料等 を徴収す る 場 合	平日	500 円以下	8,300	14,300	20,800	39,100
		500 円を超え 1,000 円以下	9,800	17,000	24,700	46,400
		1,000 円を超 えるもの	13,200	22,800	33,200	62,300
	土曜・ 日曜・ 休日	500 円以下	10,500	18,100	26,400	49,500
		500 円を超え 1,000 円以下	13,200	22,800	33,200	62,300
		1,000 円を超 えるもの	17,800	30,700	44,700	83,900

使用料の加算等

- 1 使用の許可を受けた時間を超過した場合の超過料は、30分までごとに当該時間区分における使用料の100分の30を加算する。ただし、時間区分をまたがるときの超過料は、徴収しないものとする。
- 2 市内又は所沢市、飯能市、狭山市若しくは日高市の区域内に住所を有しない個人、法人、団体等は、規定使用料の100分の30を加算する。ただし、入場料その他これに類する料金を徴収する場合又は営業行為を目的として使用する場合は、規定使用料の100分の50を加算する。
- 3 このホールを使用して行う公演等のため、準備又は練習のために使用する場合は、当該使用料の100分の30を減額する。ただし、条例第15条の規定により減額を認められた場合は除く。

備考

- 1 入場料等とは、入場料その他これに類する料金をいう。
- 2 平日とは、火曜日から金曜日まで（次号に規定する休日を除く。）をいう。
- 3 休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

(6) 集会室等使用料

(単位 円)

時間区分 使用区分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後5時	午後5時30分 ～ 午後9時30分	午前9時 ～ 午後9時30分
1 階	第1集会室(A)	900	1,600	2,300	4,300
	第1集会室(B)	900	1,600	2,300	4,300
2 階	第2集会室(A)	1,500	2,700	3,900	7,300
	第2集会室(B)	1,500	2,700	3,900	7,300
	学 習 室	300	600	900	1,600
	研 修 室 (A)	800	1,400	2,000	3,800
	研 修 室 (B)	800	1,400	2,000	3,800
3 階	小 研 修 室	600	1,000	1,400	2,700

使用料の加算等

- 1 使用の許可を受けた時間を超過した場合の超過料は、30分までごとに当該時間区分における使用料の100分の30を加算する。ただし、時間区分をまたがるときの超過料は、徴収しないものとする。
- 2 市内又は所沢市、飯能市、狭山市若しくは日高市の区域内に住所を有しない個人、法人、団体等は、規定使用料の100分の30を加算する。ただし、入場料その他これに類する料金を徴収する場合又は営業行為を目的として使用する場合は、規定使用料の100分の50を加算する。

16 文化創造アトリエ

(1) 施設の概要

名 称	入間市文化創造アトリエ			
所 在 地	入間市大字仏子766番地1			
指 定 管 理 者	NPO法人 入間市文化創造ネットワーク			
敷 地 面 積	4,929㎡(公園面積5,945㎡)			
建 築 面 積	1,737.84㎡			
延 床 面 積	1,776.34㎡			
構 造 ・ 規 模	木造5棟、地上1階、鉄筋コンクリート造2棟、地上2階			
工 期	着 工	平成11年8月	公園	平成12年 9月
	竣 工	平成12年9月		平成12年12月
総 建 設 費	267,379千円		公園	53,970千円

(2) 施設構成

本 館 (アミーゴ1)	多目的ルーム、和室
スタジオ棟 (アミーゴ2)	防音の練習室
サロン棟 (アミーゴ3)	和サロン、洋サロン・キッチン、テラス
パティオ (アミーゴ4)	開閉可能な屋根のついた中庭
ホール棟 (アミーゴ5)	フローリングのホール、コンクリート床のギャラリー
織物工房棟 (アミーゴ6)	織物体験設備を設置
染色工房棟 (アミーゴ7)	染物体験設備を設置、講義室1、講義室2
その他 外トイレ棟、倉庫棟、公園	

(3) 休館日

12月29日から1月3日まで

(4) 施設利用料

(単位 円)

時間区分 使用区分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後10時30分	午前9時 ～ 午後10時30分
本 館 (アミーゴ1)	和 室	200	300	400	800
	多目的ルーム	500	700	800	1,800
スタジオ棟 (アミーゴ2)	ス タ ジ オ	600	700	800	2,000
サ ロ ン 棟 (アミーゴ3)	サロン (和)	200	300	400	800
	和 (洋)・キッチン	500	600	700	1,600
	テ ラ ス	200	200	200	600
パティオ (アミーゴ4)	パティオ	400	500	600	1,400
ホ ー ル 棟 (アミーゴ5)	ギャラリー	700	800	1,000	2,400
	ホ ー ル	1,000	1,200	1,500	3,500
染色工房棟 (アミーゴ7)	講 義 室 1	300	400		
	講 義 室 2	200	300		

17 市民活動センター

所在地・電話	入間市豊岡4丁目2番2号	TEL 04-2964-2511
設置年月日	平成16年4月1日 (昭和56年築、平成16年4月1日旧保健センターの後利用)	
敷地	1,428.18㎡(市民活動センター、男女共同参画推進センター)	
改修工事総事業費	139,183千円(平成15年度に、施設全体を大規模改修) 52,920千円(平成28年度に、施設全体の耐震工事を実施)	
利用対象者	・団体の登録制(ミーティングコーナー以外)、公用で使用する者 登録できる団体 ・営利を目的としない社会貢献活動を行う団体 ※ミーティングコーナーは一般利用可能	
開所時間	午前9時～午後9時30分	
休所日	年末年始(12月29日～1月3日)	
主な施設	1階 事務室、活動室5、ミーティングコーナー、印刷室 3階 活動室1、活動室2、活動室3、活動室4	
使用料	無料	
利用申込	登録団体の活動室利用……利用する日の3ヶ月前の1日から受付	

18 男女共同参画推進センター

所在地・電話	入間市豊岡4丁目2番2号	TEL 04-2964-2536
設置年月日	平成16年4月1日 (昭和56年築、平成16年4月1日旧保健センターの後利用)	
敷地	1,428.18㎡(市民活動センター、男女共同参画推進センター)	
改修工事総事業費	139,183千円(平成15年度に、施設全体を大規模改修) 52,920千円(平成28年度に、施設全体の耐震工事を実施)	
利用対象者	・市内又は所沢市、飯能市、狭山市若しくは日高市において男女共同参画を推進する団体 ・公用で使用する者 ・その他市長が特に認めるもの	
開所時間	午前9時～午後9時30分	
休所日	年末年始(12月29日～1月3日)	
主な施設	会議室、こども室(授乳コーナーを含む)、資料閲覧室、 相談室1、2、3	
使用料	無料	
利用申込	利用する日の3ヶ月前の1日から事務局で受付	